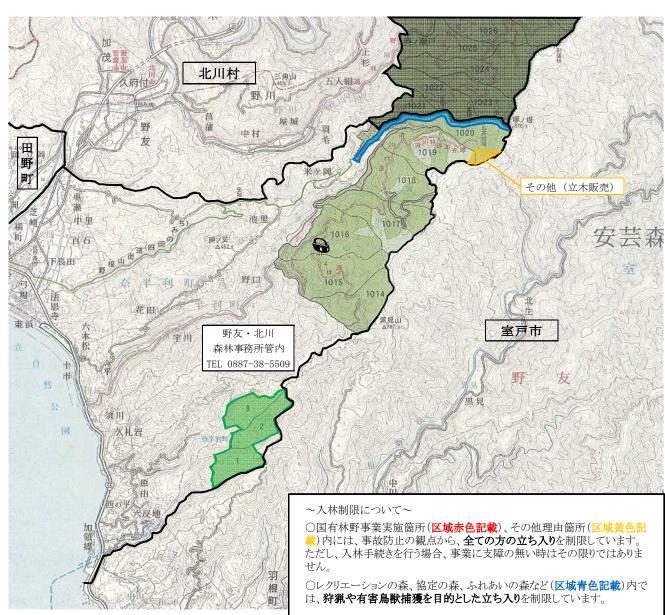
## 奈半利町地区

## 令和7年度 立入制限区域図

※この図面は、国有林野事業実行及び狩猟または有害 鳥獣にかかる事故防止の観点から、<u>令和7年4月現在</u> の入林及び国有林野事業等の実行予定箇所をお知ら せする目的で安芸森林管理署が作成しています。



凡例	
国有林野事業実行にかかる 立ち入り制限区域	
鳥獣捕獲(発砲)にかかる 立ち入り制限区域	
その他理由にかかる 立ち入り制限区域	
官行造林地(国有林外)	
北川村国有林	0
林道ゲート設置箇所	0

○国有林境(境界付近)については、境界確認のために入林している場合がありますので、ご注意ください。

○狩猟期における入林の際は、目立つ服等を着用するなどご注意ください。

~国有林野事業の主な事業内容(**区域赤色記載**)~

○測定事業・・・ 国有林野の境界の確認・測量などを実施します。

○造林事業 ・・・ 造林木の育成に必要な施業(地拵、植付、間伐、病害虫防除等)を実施します。

○生産事業・・・ 造林木の伐採・搬出を実施します。

○林道事業・・・ 林道の新設・改良等を実施します。

○治山事業・・・治山(山の崩壊等を防ぐ)ための施設を施工します。